

掛川市告示第60号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第12条第1項の規定により、歴史的風致形成建造物を指定したので、次のとおり告示する。

令和2年4月27日

掛川市長 松井三郎

- 1 歴史的風致形成建造物の指定番号  
第1号
- 2 歴史的風致形成建造物の指定年月日  
令和2年4月1日
- 3 歴史的風致形成建造物の名称  
松ヶ岡（旧山崎家住宅）
- 4 歴史的風致形成建造物の概要  
所在地 掛川市南西郷838番地  
所有者 掛川市  
敷地面積 5,302.16㎡  
建築年 安政3（1856）年